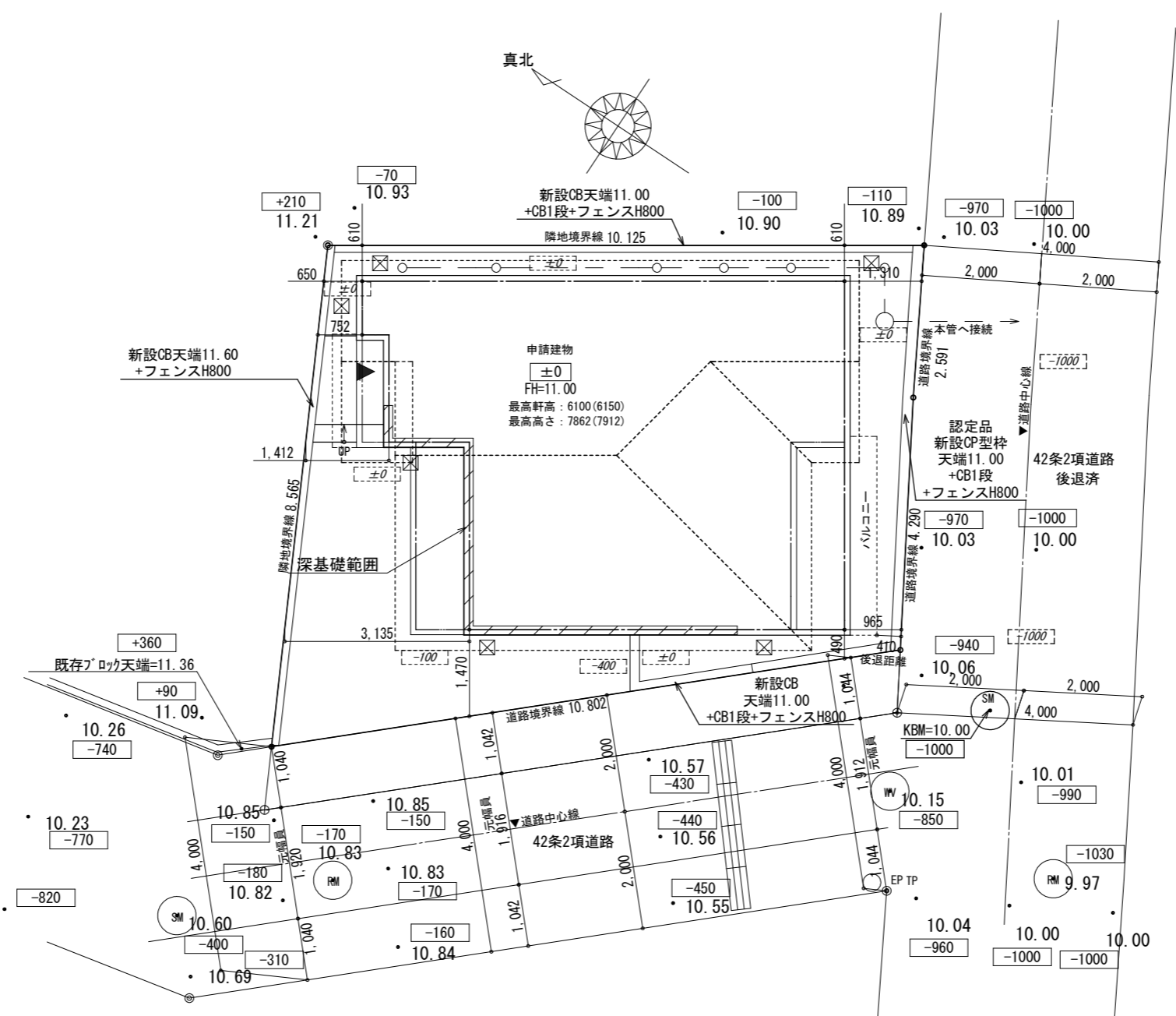


道路有効緩和  
 建築基準法施行令第130条の12を適用の為  
 道路境界に沿って設ける外構高さは  
 道路面より2.0m以下とする。  
 (CB積み1.2mを超える部分は7:1とする)

- 【凡例】
- 1階外壁中心線
  - 2階外壁中心線
  - 1階外壁線
  - 2階外壁線
  - - - 屋根ライン (樋先含む)
  - 汚水樹 (分流式)
  - ☒ 雨水樹 (浸透)
  - [ ] 想定レベル
  - ▼ 主たる出入口

※根伐時までには地耐力を確認する。  
 ※法第56条第2項及び第4項の建築物は令第130条12に適合する。  
 ※基準法62条第2項に該当する門又は塀は不燃材料とする。  
 ※水道法第16条に適合する。  
 ※下水道法第10条第1項に適合する。  
 ※ガス事業法162条に適合する。  
 ※隣地境界離れ寸法が500mm未満の敷地は、売買契約時重要事項説明書によって買主に充分説明し、販売する。  
 ※開口部及び開口部以外の部分に関しては、延焼の恐れのある部分とみなした仕様とする。  
 ※宅造許可に係る切土盛土無し。  
 ※造成擁壁・ブロック及び外構ブロックの位置・種類は現況状況により変更になる可能性があります。  
 ※汚水雨水の最終樹位置と排水経路は、現況状況により図面と位置が変更になる可能性があります。

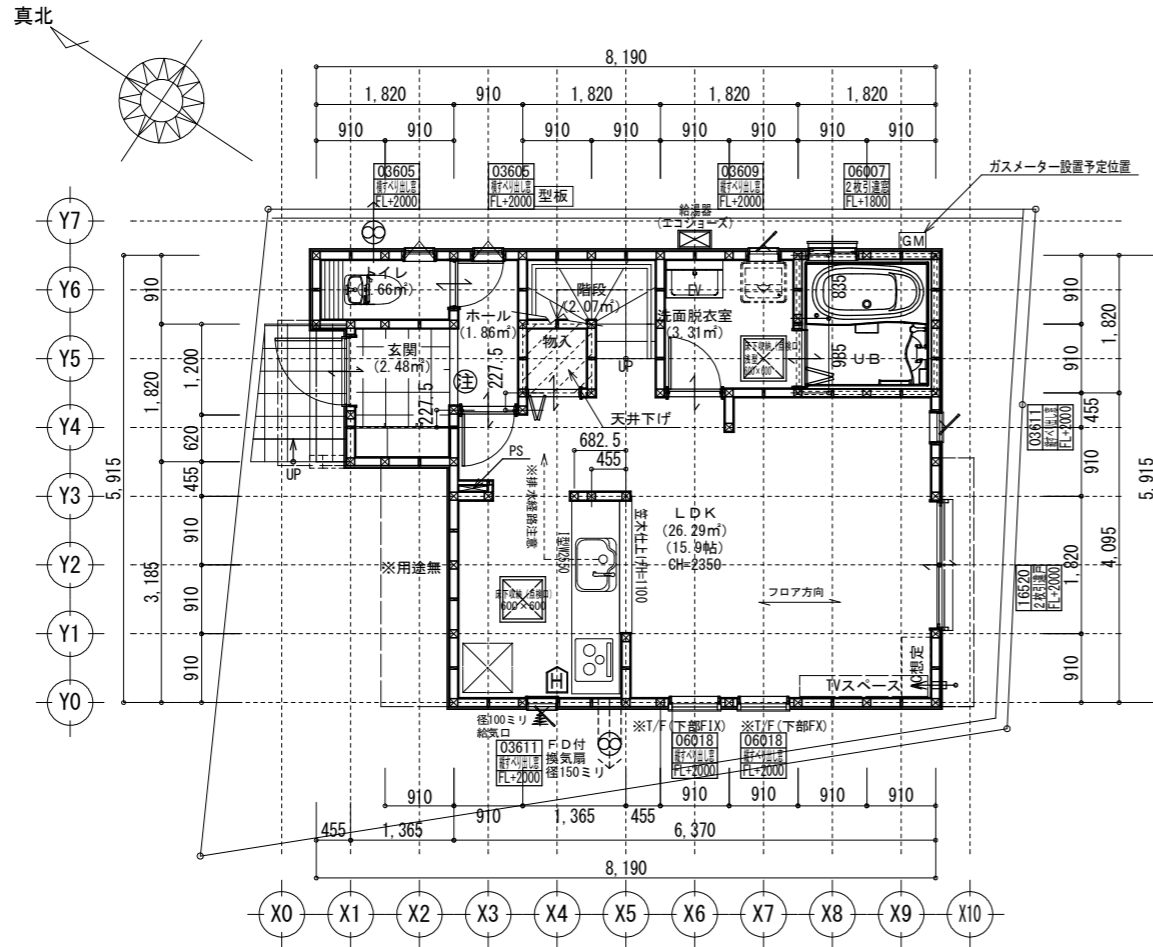


※計画図につき、若干変更になる場合がございますので、予めご了承ください。

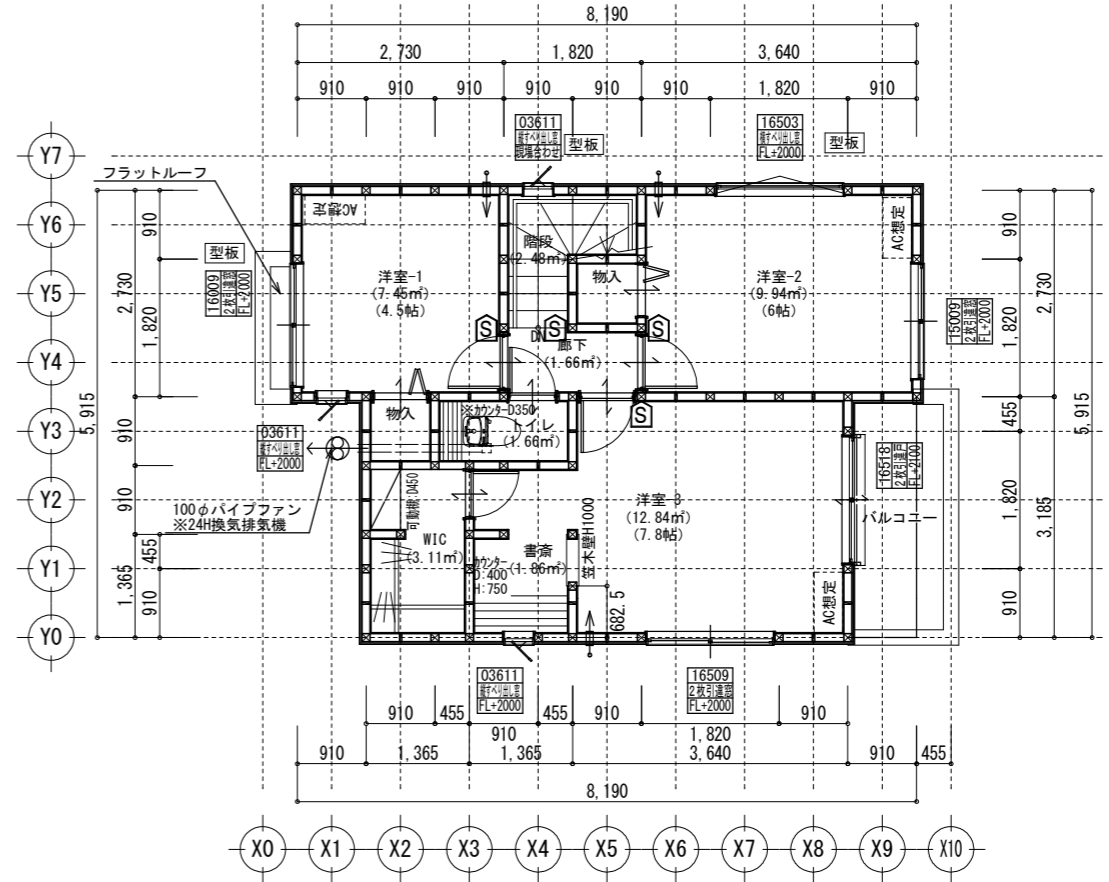
タクエーホーム 株式会社 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目29番地4 1級建築士事務所 第18491号 1級建築士 第294570号 宝田 誠	図面名称	配置・排水計画図		コードNo.	10007	訂 正 日	231123tn 240201tn	茅ヶ崎市小和田1丁目
	プラン 製 図	宝田 二保	231108	縮 尺	1/100			

準防火地域 ※計画図につき、若干変更になる場合がございます。※配管経路上、梁型（下がり天井）が生じる場合があります。

必要換気量検計  
 $V = NKQ$   
 $30 \times 0.93 \times 8.95 = 249 \text{ (m}^3/\text{h)}$   
 $420 > 249 \therefore \text{OK}$



1階 平面詳細図 S:1/100



2階 平面詳細図 S:1/100

共通事項

*階段部分蹴上げ230mm以下、踏面210mm以上、有効幅750mm以上、手すり(壁面より100mm以下)を設置する。	*火気使用室内の装(壁・天井) 壁:石膏ボード厚12.5・ビニールクロス貼(準不燃 壁:QM-9403) 天井:石膏ボード厚9.5・ビニールクロス貼(準不燃 天井:QM-9410)	*バルコニー・フラットルーフ納まり 防水層立上り:サッシ下端120mm以上・その他部分250mm以上 床の勾配:1/50以上 溝内の勾配:1/100以上
*居室間及び居室と廊下の出入口は段差のない構造とする。	*キッチン配管の点検は、キッチン本体のシンク下部に備付けの点検口を使用する。	*洗面水栓は水優先吐水対応商品を使用する。
*通柱なき隔柱は金物補強とする。	*コンロ廻り:茅ヶ崎市火災予防条例6条に定める施工とする。	*キッチン水栓は水優先吐水対応商品を使用する。
*換気有効開口部>各居室面積/20 検計OK	*火を使用する設備及び器具の周囲並びに上部を不燃材料で有効に仕上げる。	*浴室水栓は小流量吐水・手止水対応商品を使用する。
*バルコニー・フラットルーフには床構造用合板(厚24 N75@150)を施工する。	*レンジフード及びレンジフードダクトの材質:銅製 ダクト:スパイラルダクト	*サッシ標準高さは特記なき限り内法2000とする。
*バルコニー・フラットルーフは防火FRP防水(DR-1552)とする。	*台所換気扇排気ダクトは、セラカバーS厚20mmにて被覆すること。(NM-8505)	*玄関ドアはH2.30 W0.92を使用する。
準防火地域内のみ		
*外部開口部は全て遮炎性能を有する防火設備とする。(サッシは防火認定品を使用)	*2階床構造用合板(24mm) 釘ピッチはN75使用@150とする(剛床)。	*小屋裏換気口を設けること。
*床下換気は基礎パッキンを使用すること。	*給湯配管がヘッダー方式でヘッダー分岐後の配管径は13mm以下とする。	*洗面脱衣室の壁の軸組等及び床組に対する防水措置は下記による。
*小屋裏換気口はスチール又はステンレス製とする。	*給湯配管のヘッダーは特記なき限り、洗面脱衣室の床下に設置とする。	・壁の軸組等:ビニル壁紙貼り。・床組:構造用合板貼り。
*径150以上(キッチン換気)の開口部はFD付、径100以下(その他)の開口部は防火覆いとす。	*出窓は特記を除き全FL=0.4以上、D=0.5未満、開口部は見附面積の1/2以上とする。	*消防法第9条の2に従い住宅用火災警報器を設置し維持すること。
*トップライト内部の立ち上がり部は天井と同じ防火被覆を設ける。	*納戸・ロフトは居室利用しないものとする。小屋裏利用は無いものとする。	

24時間換気 給・排気機及び換気経路凡例

室内	室外	給気口100φ(自然給気)フード材質:ステンレス 取付高さは特記なき限り天井高-600とする。 (現場状況により移動することがあります)
室内	室外	排気機100φ(強制排気)フード材質:ステンレス 取付高さは現場合わせとする。 (現場状況により移動することがあります)
換気経路		片開き(親子含)ドアはアンダーカット10mmとする。
換気比消費電力(24時間換気排気機) (2.0×2(消費電力の和))÷(62.5+62.5(各風力の和))=0.04w/(m³/h)		

凡例

⊗	2階	通し柱に準ずる柱	建築面積	45.54㎡
⊗	1階	105×105	床面積	
⊗	一般柱	105×105	1階(有効)	41.81㎡
△	筋違	45×90	(㎡)	
▽	筋違	45×90 ダブル	2階	42.64㎡
▲	筋違	45×90 ダブル	合計	84.45㎡
		+石膏ボード厚12.5mm 炭カナイ石膏ボードねじ#150(FRM-0274)	合計(有効)	(㎡)
【面材耐力壁】			ガレージ	㎡
-▽-: 石膏ボード厚12.5mm 炭カナイ石膏ボードねじ#150(FRM-0274)			ポーチ・通路	㎡
-▽-: 構造用合板特種7.5mm以上N釘50@150			容積率算定面積	84.45㎡
※耐力壁の記載無き場合は、構造図参照とする。				
H: 火災報知器(熱) 電池式				
S: 火災報知器(煙) 電池式				

タクエーホーム 株式会社	図面名称	平面図	コードNo.	10007	訂	231123tn	茅ヶ崎市小和田1丁目
神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目29番地4	プラン	宝田	縮	1/100	正	240212tn	
1級建築士事務所 第18491号 1級建築士 第294570号 宝田 誠	製	二保	尺		日		
	図						

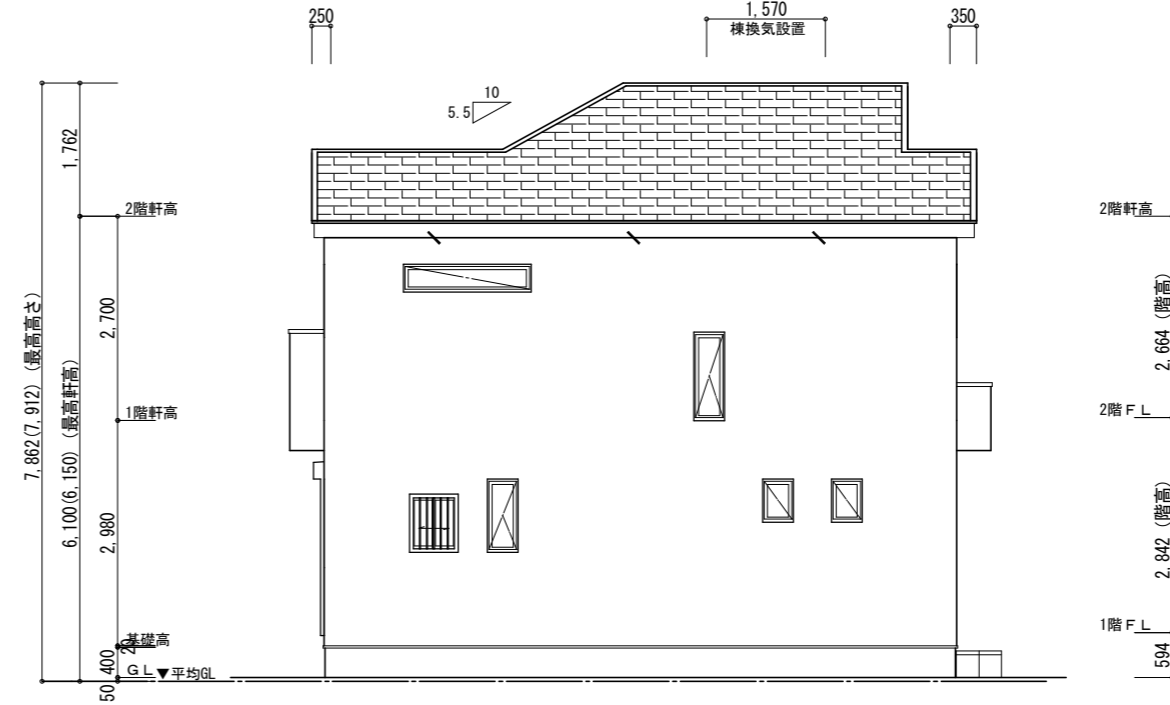
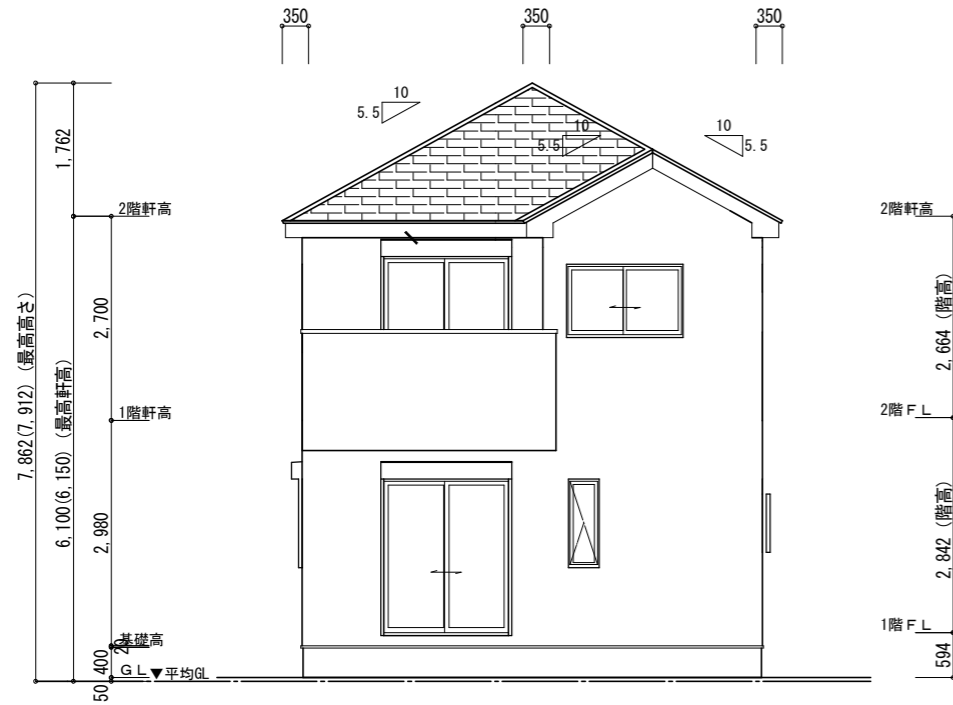
# サイディング

## 【小屋裏換気量検討：屋根軒裏吸気・棟排気設置】

■吸気孔面積>天井面積の1/900以上  
 SS-45FD (QF045RS-0070) 設置個数：6 設置位置：\ 換気量：0.00805×6=0.0644  
 必要量：42.64/900=0.0473 <0.0483 OK

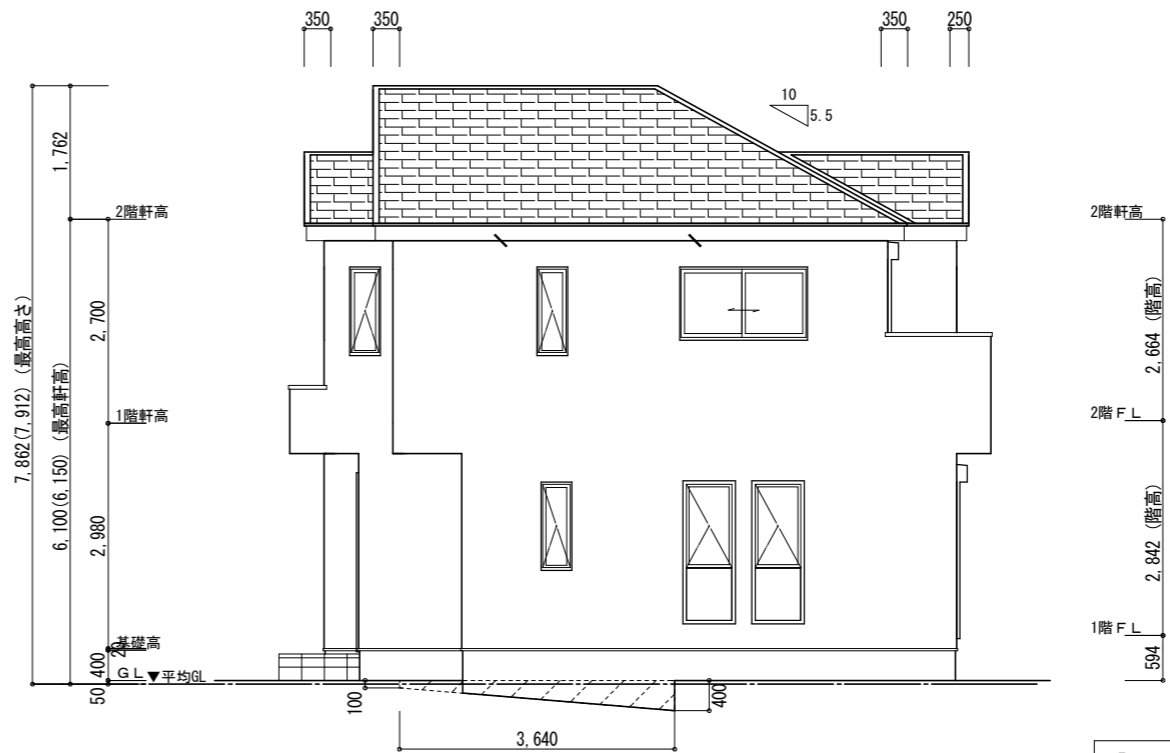
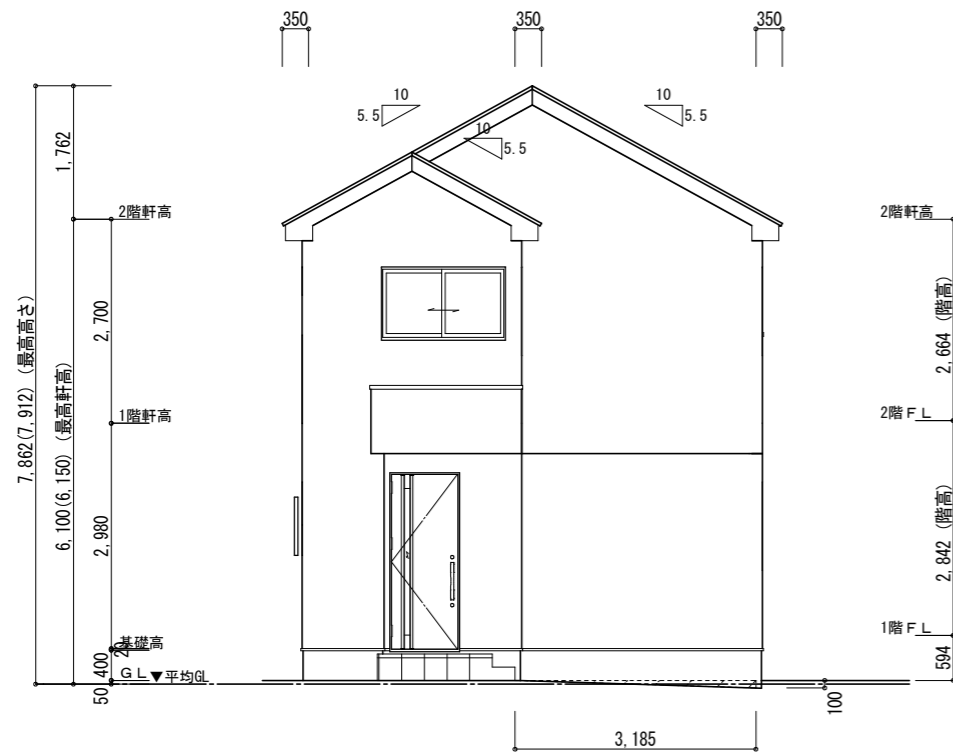
■排気孔面積>天井面積の1/1600以上  
 棟換気 (コンボ棟換気) 設置長さ：1.570m以上  
 換気量：0.018×1.570=0.02826  
 必要量：42.64/1600=0.02665 <0.02826 OK

※バルコニー手摺の高さは  
 バルコニーFLより1100以上とする。  
 ※特記なき限り、  
 軒の出：軒樋含み350・ケラバの出：350とする。  
 ※野地板は構造用合板12mm以上とし、  
 特記なき限り垂木にN150@150にて施工する。  
 ※特記なき限り、玄関ドア周辺下がり壁は  
 現場合わせとする。  
 ※2階以上の屋根には雪止めを設置する。  
 ※計画図につき、  
 若干変更になる場合がございます。



南側 立面図 S:1/100

東側 立面図 S:1/100



北側 立面図 S:1/100

西側 立面図 S:1/100

## 【平均GL検討】

見附面積：0.1×3.185/2=0.159 (㎡)  
 見附面積：(0.4+0.1)/2×3.64=0.91 (㎡)  
 周長：(5.915+8.19)×2=28.21 (m)  
 検討：1.069/28.21=0.037 ≈0.050 (m)

タクエーホーム 株式会社

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目29番地4

1級建築士事務所 第18491号 1級建築士 第294570号 宝田 誠

図面名称

立面図

コードNo.

10007

訂  
正  
日

プラン  
製 図

宝田  
二保

2301013

縮 尺

1/100

茅ヶ崎市小和田1丁目